

催し

春季家庭菜園講習会 開催

額娃農業開発研修センターでは、市民を対象に野菜の栽培講習会を開催します。

今回は春夏野菜などの植え付け時期、栽培方法などを分かりやすく説明しますので、お気軽にご参加ください。

■日時 4月7日(金)

午後2～4時

■場所

額娃農業開発研修センター

■対象野菜 果菜類ほか、春夏野菜



講習会

〔担当〕額政課 総合研修係

(額娃農業開発研修センター内)

☎ 0993-38-2881

ミュージアム知覧特別企画展

『伝建くまもりつたえたい 歴史の町並み』

知覧町上郡に残る江戸時代の町並みが昭和56年に重要伝統的建

造物群保存地区に選定され35周年を迎えたことを記念し、これまでの歩みと地区に伝わる歴史資料を展示しています。ぜひご覧ください。

■期間 4月9日(日)まで

■時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

■入館料 大人300円

小人200円

(知覧特攻平和会館との共通券…)

大人600円 小人400円

〔問〕ミュージアム知覧

☎ 0993-83-4433

募集

市立小学校将来のあり方検討委員会の公募委員を募集します

■職務内容 本市における児童数の推移を踏まえ、南九州市立小

学校の将来を展望した小学校のあり方について、幅広い見地から検討していただきます。

■募集人数 1人

■委員任期 委嘱日から約2年間

■募集期間 4月3日(月)～5月

2日(火)

※応募方法、応募用紙、その他詳細

については、市ホームページをご覧ください。市ホームページをご覧ください。

合わせてください。

〔担当〕川 教育総務課 学校再編係

市立幼稚園のあり方検討委員会の公募委員を募集します

■職務内容 本市における幼児教育・保育の状況を踏まえ、市

立幼稚園のあり方について、幅広い見地から検討していただきます。

■募集人数 1人

■委員任期 委嘱日から平成30年3月31日まで

■募集期間 4月3日(月)～5月

2日(火)

※応募方法、応募用紙、その他詳細

については、市ホームページをご覧ください。市ホームページをご覧ください。

〔担当〕川 教育総務課 総務係

市民会議の委員を募集します！～第2次南九州市総合計画～

市では、平成29年度中に「第2次南九州市総合計画」を策定することとしております。総合計画は、本市の“まちづくり”の最も基本となる計画であり、市民の皆様と行政が共に連携・協働する計画でなければなりません。

そこで、総合計画策定にあたり、市民同士で意見交換を行い、まちづくりの方向性および課題などを検討し、その結果を市長に提言書として提出する「市民会議」を設置し、委員20名のうち5名程度を下記要領で募集します。

■応募資格＝

- ・市内在住の20歳以上の方
- ・会議(月1・2回)に出席可能な方(夜間、休日開催の場合もあり)
- ・広範な視点で建設的なアイデアを出していただける方

■応募方法＝応募用紙に必要事項を明記のうえ郵送、FAXまたは直接企画課へ提出してください(応募用紙は企画課または各支所地域振興係にあります。市ホームページからもダウンロード可)。

■任期(予定)＝平成29年5月～8月まで(委嘱の日から提言書を市長に提出した日まで) ※市民会議は期間中4回の開催予定です。

■募集期間＝3月31日(金)まで(当日消印有効)

■謝礼＝1回の会議出席につき1,500円

■選考＝書類審査を行い、結果は後日文書で通知します。

〔担当〕知 企画課 企画係

南九州市国際交流協会会員募集！

南九州市国際交流協会では、会員を募集しています。29年度も各種講座（外国語・料理）やイベントを計画中です。会員にな

ると会員料金で講座に参加できます。ぜひみなさんも会員になりませんか？



■年会費 個人 1000円
団体 3000円

※詳細は事務局までお問い合わせください。

〔問〕知企画課まちづくり推進係

JICAボランティア春募集「体験談&説明会」

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の春募集が3月31日（金）から5月10日（水）までの期間で実施されます。興味のある方はJICAホームページをご覧ください。なるか、お問い合わせください。

〔問〕JICAデスク鹿児島

☎099-221-6624

農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

「農業委員会等に関する法律」が改正されたことに伴い、農業委員会の委員の選任方法が選挙制から公募制に変わりました。また、農地利用最適化推進委員が新設されました。

農業に従事されている方のほか、農業に関心のある方ならどなたでも自薦、他薦により応募できます。

■**応募要件**=推薦を受ける者および募集に応募する者は、農業に関する識見を有し農地等の利用の最適化の推進に関する職務を適切に行うことができる者とする。

※「農地等の利用の最適化」とは、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進であると規定されています。

■**応募資格**=

- ① 南九州市が設置する他の附属機関などの委員でない者
- ② 南九州市の職員でない者
- ③ 過去および現在において、農業委員会の活動や市政の推進を妨害したことがない者
- ④ 暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）でない者

■**応募方法**=自薦（応募）または他薦（推薦）。所定の申込書に次の事項を記入し、農業委員会事務局、総務課総務人事係、川辺支所地域振興係のいずれかに提出します。

- ① 応募する者または推薦する者の氏名、住所、職業、年齢、性別、経歴および農業経営の概況
 - ② 応募または推薦の理由
 - ③ 応募または推薦する者が認定農業者であるか否かの別
 - ④ 応募または推薦する者が農業委員または農地利用最適化推進委員の候補に応募または推薦しているか否かの別
- ※推薦の場合、団体推薦または個人3人以上の連名による。

■**任期など**=（1）農業委員会の委員：平成29年7月20日～平成32年7月19日（3年間）
（2）農地利用最適化推進委員：農業委員会の委員に準ずる。

■**報酬など**=南九州市報酬及び費用弁償等に関する条例の規定による

■**募集人員**=（1）農業委員会の委員：20人
（2）農地利用最適化推進委員：20人

■**応募期間**=3月21日（火）から4月19日（水）まで（郵送については、当日消印有効）
（土・日・祝日・臨時開庁日を除く市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）

■**業務など**=

（1）農業委員会の委員

- ① 農業委員会総会（毎月1回）での審議
- ② 農地法等法令に基づく権利移動や転用に関する現地調査および許認可や利用権設定などに関する審議や意見決定
- ③ 農地等利用の最適化の推進に関する指針の作成・変更
- ④ 農地等利用の最適化に係る現地調査および関係者への調整
- ⑤ その他農業に関する調査および情報提供ならびに研修会などへの参加など

（2）農地利用最適化推進委員

- ① 農業委員会総会での意見具申
- ② 担当する区域内の農地の権利移動や転用などに係る現地調査
- ③ 担当する区域内の農地等の利用の最適化に係る現地調査および関係者への調整
- ④ その他農業に関する調査および情報提供ならびに研修会などへの参加など

■**その他**=農業委員および農地利用最適化推進委員の身分は、非常勤の特別職の公務員です。秘密保持義務がありますので、職務上知り得た情報は在職中だけでなく退任後も漏らしてはなりません。

〔担当〕〔額〕農業委員会事務局 農政係

南九州市身体障害者協会会員入会のお願い ～入会をお待ちしております。～

南九州市身体障害者協会は、会員の自立と社会参加の促進、福祉の充実など社会福祉増進に努め、住みやすい地域社会の実現を目指しています。

当協会は、これまで、各種研修会・スポーツ大会・福祉大会・啓発活動などの独自の活動を実施しながら、障害について正しい知識を広め、障害者の状況などを認識していただく活動をしてきました。

また、障害者に関する施策や障害者計画の意見要望などをこの協会を通じて具申するなど、上部団体と連携・強化を図りながら、障害者福祉サービスの拡充に努めてきました。

これからも障害者が安心して生活できる街づくりを進めていくことが必要です。

私共の趣旨をご理解いただき、身体障害者協会への入会をお願いします。

[問] 南九州市身体障害者協会事務局 (南九州市社会福祉協議会内)
南九州市川辺保健センター 2 階 (☎0993-56-5450)



身体障害者福祉スポーツ大会



ゲートボール九州大会

「九州食べきり協力店」を募集しています

九州 7 県（鹿児島、宮崎、大分、熊本、長崎、佐賀、福岡県）では、まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」の削減やリサイクルを進めるため、利用客への「食べきり」の呼びかけなど、食品ロス削減などに協力・貢献する取組を行う店舗を募集しています。

市内で、以下の項目に該当する取組を 1 つ以上実践する飲食店や宿泊施設、小売店の皆様は、「九州食べきり協力店」として登録し、食品ロスの削減などにご協力ください。

飲食店・宿泊施設の取組事項	食料品小売店の取組事項
①小盛メニューなどの導入	①食べ残し削減に向けた啓発活動
②食べ残し削減に向けた啓発活動	②使い切りレシピなどの紹介
③食べ残しを減らすための呼びかけ	③ばら売りなどの導入・充実
④注文確認の工夫や食べ残しの把握	④徹底した売りきりの推進
⑤食品廃棄物のリサイクル	⑤食品廃棄物のリサイクル
⑥その他、食品ロス削減につながる取組	⑥その他、食品ロス削減につながる取組

■申込方法 = 各支所生活環境係にあります「九州食べきり協力店登録申込書」に記入の上、郵送、電子メール、FAX または持参のいずれかで提出ください。

《協力店になると…》

●協力店であることを示すステッカーや啓発用のポスターを交付しますので、利用客に対する食べきりの呼びかけや取組の PR のご利用いただけます。

●県のホームページなどで協力店であることと、その取組内容を公表し、広く県民などに周知します。

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

[問] 鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課
☎ 099-286-2594 FAX 099-286-5545
川市民生活課 生活環境係



知覧税務署からのお知らせ

平成 28 年分確定申告の納付期限は次のとおりです。

- ・消費税・地方消費税（個人事業者）：3 月 31 日（金）
- ・申告所得税・復興特別所得税の振替日：4 月 20 日（木）
- ・消費税・地方消費税（個人事業者）の振替日：4 月 25 日（火）

なお、期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付することとなりますからご注意ください。

[問] 知覧税務署 ☎ 0993-83-2411 ※自動音声案内

国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験（大学卒業程度）の受験者の募集をしています。

申込受付は 3 月 31 日（金）から開始しますので、受験資格などの詳細は、人事院ホームページ（<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）または採用情報 NAVI をご覧ください。次は 1 または 2 へお問い合わせください。

- 1 人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-5311
- 2 熊本国税局人事第二課試験研修係 ☎ 096-354-6171
知覧税務署 ☎ 0993-83-2411 ※自動音声案内

平和へのメッセージfrom知覧

第28回スピーチコンテスト参加者募集



目 的

いのちの尊さ、平和の大切さのメッセージを発信する

発表内容

“いのち・平和”をテーマとしたもの

開 催 日

8月15日(火) 午前9時～午後1時

開催場所

知覧文化会館(大ホール)

応募期間

4月1日(土)～5月22日(月)〔必着〕

応募対象者

- ・中学生の部：中学校在学者(県内および本市友好交流都市の中学生に限る)
- ・高校生の部：高等学校在学者
- ・一般の部

応募資格

自らの体験や感じたことを基にした**自作の未発表作品**で、上記部門の「応募対象者」であればどなたでも応募できます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入賞対象外になります。

- 同一者が部門を問わず本選に3回出場している場合
- 過去に最優秀賞を受賞した方が同じ部門で応募している場合
- 過去の作品と文章・内容などが酷似した作品
- 他の大会などで既に発表し表彰などを受けた作品(文章・内容などが酷似したものを含む)

※各部門上位4人に選ばれた方は、8月15日の本選(スピーチ発表)に出場していただきます。

応募方法

スピーチ内容を400字詰め原稿用紙に、一般・高校生の部は4～5枚程度(制限時間7分以内のスピーチ)、中学生の部は3～4枚程度(制限時間5分以内のスピーチ)、日本語で縦書き。

ワープロ原稿は20字×20行、縦書きで印字。

表紙に**演題(ふりがな)・郵便番号・住所・氏名・職業(学校名)・年齢(学年)・電話番号**を明記して郵送で応募。また、ホームページ上にある『原稿フォーム』をダウンロードし、Eメール【heiwakaikan@samba.ocn.ne.jp】で応募することもできます。

1次審査通過者には、本人の肉声を録音した音声データ(カセットテープ・CD・MDなど)の提出を求めます。
※1人1作品とし、また作品は南九州市に帰属するものとします。応募原稿は返却しません。

選考方法

1次審査〔原稿による審査〕

※各部門8人選出

2次審査〔スピーチ音声データによる審査〕

※各部門4人選出

最終審査〔本選スピーチ発表による審査〕

賞および副賞

(賞)

各部門、最優秀賞1人、優秀賞1人、特選2人、入選4人(副賞)

〈中学生の部〉

最優秀賞〈図書カード5万円分・商品券10万円分・記念品〉

優 秀 賞〈図書カード3万円分・商品券7万円分・記念品〉

特 選〈図書カード2万円分・商品券3万円分・記念品〉

〈高校生の部〉

最優秀賞〈賞金20万円・記念品〉

優 秀 賞〈賞金15万円・記念品〉

特 選〈賞金10万円・記念品〉

〈一般の部〉

最優秀賞〈賞金30万円・記念品〉

優 秀 賞〈賞金20万円・記念品〉

特 選〈賞金10万円・記念品〉

※応募者全員に、スピーチコンテスト開催記念オリジナル図書カード(500円分)と平和会館無料招待券を贈呈

【応募・お問い合わせ】

〒897-0302 鹿児島県南九州市知覧町郡17881番地
スピーチコンテスト実行委員会事務局
(知覧特攻平和会館内)

☎0993-83-2511(内線5231)

【ホームページ】<http://www.chiran-tokkou.jp>

お知らせ

登記事項証明書などの請求にはオンラインでの手続きが便利です

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求には、自宅や会社のパソコンのWEBブラウザからインターネットを利用した「登記・供託オンライン申請システム」をご利用ください。請求された証明書は、郵送のほか、お近くの登記所で受け取りできます。

○窓口請求より安い！

登記所の窓口請求の場合は600円ですが、「オンラインシステム」を利用した郵送受取の場合は500円、窓口受取の場合は480円です。

○自宅にいながら！

手数料はインターネットバンキング、モバイルバンキング、電子納付対応のATMで納付できます（金融機関でご確認ください）。

※登記・供託オンライン申請システムのホームページで簡単な初期設定（申請者情報登録など）を行うだけで利用できます。

〔問〕鹿児島地方務局総務課

☎ 099-259-0667

臨時福祉給付金（経済対策分）

平成26年4月からの消費税率引上げによる影響を緩和するため、条件を満たす方を対象に臨時福祉給付金（経済対策分）を支給することとなりました。

■給付対象者Ⅱ平成28年度分市民税（均等割）が課税されていない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

■給付額Ⅱ給付対象者1人につき1万5千円

■申請期間Ⅱ3月21日（火）から7月21日（金）まで

※土・日・祝日は除く

■申請手続Ⅱ申請先は、基準日（平成28年1月1日）において住民票がある市区町村です。

○平成28年1月1日時点で南九州市にお住まいの方は、各庁舎の担当窓口で申請

○平成28年1月2日以降に南九州市に転入された方は、前住所地の市区町村にお問い合わせてください。（市区町村によって申請期間が異なります）

■申請に必要なものⅡ

・給付対象者の印かん

・振込口座となる給付対象者の通帳（金融機関名、支店名、口座番号、名義人が分かるもの）

・給付対象者全員の確認書類（運転免許証・健康保険証・旅券など）

・その他市が必要と認める書類

※昨年度の給付対象者で昨年度と同じ口座へ給付を希望する方の通帳は不要です。

※代理人の申請には、委任状と代理人の確認書類（運転免許証・健康保険証・旅券など）が必要で

す。

■給付対象かどうかの確認Ⅱ給付対象となる可能性のある世帯に申請書を送付しますが、市で把握しきれない場合もあります。3月中にチラシが届かなかった世帯で、給付の対象ではないかと思われる方は、お問い合わせください。

※申請期間を過ぎると支給できませんのでご注意ください。
詳しくは、担当係にお問い合わせてください。

〔担当〕川 福祉課 社会福祉係

額・知 支所福祉係

相談

特設人権相談所

家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続）や近所のもめごとなど、日常生活全般の人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。予約は不要です。相談は無料で、秘密は守られます。

■日時Ⅱ4月6日（木）

午前10時～午後3時

■場所Ⅱひまわり館

〔問〕鹿児島地方務局知覧支局

☎ 0993-83-2208



鹿児島県最低賃金 改正

時間額 715 円

★最低賃金は全ての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

〔問〕鹿児島労働局 ☎ 099-223-8278

年度末・年度始め 市役所窓口で土・日曜日開庁を行います

毎年、年度末・年度始めは、就職・進学・転勤などの手続きのため、多くの市民の方が来庁されます。

そこで、各窓口の混雑を緩和し、待ち時間を短縮するなど市民サービス向上のため年度末・始めの土・日曜日も開庁し、窓口業務を行いますので、ご利用ください。

1	開庁する日	3月25日(土)、3月26日(日) 4月1日(土)、4月2日(日)	2	開庁する時間	午前8時30分から 午後5時15分まで
3	開庁する庁舎	知覧庁舎、穎娃庁舎、 川辺庁舎	4	取扱業務	転入・転出などの住民異動に伴う手続きを受付けます。

受付窓口	取扱業務(転入・転出に伴う業務に限ります)
市民生活課 (市民係、支所市民生活係)	①住民異動届(転入、転出、転居など)の受付
	②戸籍届(出生届、死亡届、婚姻届、離婚届など)の預かり
	③住民票の写し、戸籍証明書の交付
	④印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
	⑤ごみ収集日程表などの配布
	⑥マイナンバーカードの交付
	※パスポートの交付・申請・繰上げ受領や国民年金の年金事務所への確認を要する業務はできません。
税務課 (市民税係、納税管理係、支所税務係)	①所得証明書(所得、課税、所得課税、非課税)などの交付
	②納税証明書の交付
	※固定資産税関係の証明書の交付はできません。
健康増進課 (保険係、支所市民生活係)	①国民健康保険の資格取得・喪失の手続き
	②国民健康保険の医療給付の手続き
	③後期高齢者医療保険の手続き
	※転入前市町から交付された証明書を未持参の方は、該当市町が開庁していない場合、証明事項照会はできません。
福祉課 (児童福祉係、障害福祉係、支所福祉係)	①児童手当、児童扶養手当の手続き
	②子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の手続き
	③保育所などの入所の手続き
	④障害福祉事務に関する手続き
長寿介護課 (介護保険係、支所福祉係)	①介護保険の資格取得・喪失の手続き
	②介護認定申請書の預かり
	※転入にかかる介護保険被保険者証の即時交付はできません。 ※介護認定申請は、南薩介護保険事務組合の認定業務のため預かりとなります。
学校教育課(学務係)	①転出・転入・転居に伴う小・中学校就学の手続き
水道課(業務係、支所建設水道係)	①水道の使用開始・中止の手続き
	※水道の開栓・閉栓など現場での業務はできません。

ストップ 滞納⇒『0』

28年度滞納処分状況・・・差し押さえを実施した件数

(件)

月	差し押さえを実施した件数	内 訳					検索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4～1月	344	289	7	12	1	35	3

市では、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

[問] 収納対策課 収納対策係(穎娃庁舎本館2階)

国民健康保険の必要な手続き

加入するとき、やめるとき、届出を忘れずに!

国民健康保険（国保）には、職場の健康保険などに加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入しなければなりません。

◎こんなときは、14日以内に必ず届出をしましょう

	こんなとき	届出に必要なもの すべての届出には印かんと マイナンバーが必要です
国保に加入するとき	他の市区町村から転入した	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれた	被扶養者からはずれた証明書
	子どもが生まれた	保護者の保険証
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市町村に転出する	保険証
	職場の健康保険に入った、または、職場の健康保険の被扶養者になった	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は、加入したことを証明するもの）
	国保の被保険者が死亡した	保険証
	生活保護を受けるようになった	保険証・保護開始決定通知書

※その他、南九州市内で住所が変わったとき、世帯主や氏名が変わったときも届出が必要です。

④ 被保険者証の交付

市外の高校（学生寮など）・専門学校・大学へ進学される方へ

国民健康保険は原則住所地での加入となりますが、修学を目的として転出される（されている）方や市外の寮や下宿などに住所地を移される方には、届出をすることで南九州市の国民健康保険被保険者証を交付します。（ただし、経済的に独立した生活を行っていない方に限ります）

【届出に必要なもの】

- ・国民健康保険被保険者証（現在お持ちの保険証）
- ・印かん
- ・マイナンバーが確認できるもの
- ・在学証明書※

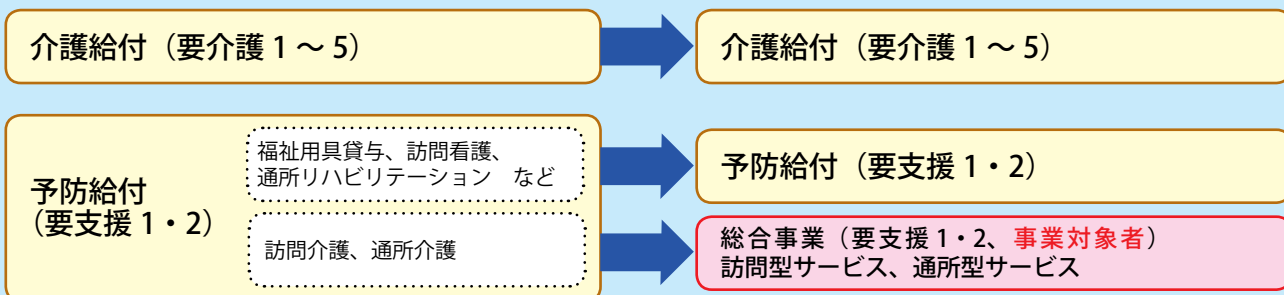
※在学証明書は、修学先の学校などから4月以降にお取り寄せの上、必ず原本をお持ちください。不備があると手続きできません。

[担当] 川 健康増進課 保険係

知・額 支所 保険係

平成29年4月1日から 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります。

- ① 要支援1・2の方が利用できる介護保険サービスのうち、介護予防訪問介護（ホームヘルプ）と介護予防通所介護（デイサービス）が、4月1日より全国一律の介護保険の介護予防サービスから、南九州市が実施する介護予防のための「総合事業」に移ります。



- ② 総合事業は、要支援1・2の方だけでなく、基本チェックリスト（生活状況などについての簡易な質問）の結果により生活機能の低下が確認された方も**事業対象者**として利用できるようになります。
- ③ 介護予防訪問介護、介護予防通所介護のみを利用する高齢者が、引き続きサービスの利用を希望する場合には、サービス利用の手続きの一部を簡素化し、基本チェックリストに回答することで要支援認定を受けずにサービスを継続して利用できるようになります。
- ④ 詳しいサービス内容や手続きなどについては、担当係までお問い合わせください。

[担当] 川 長寿介護課 介護保険係・地域包括支援係 額・知 支所 介護高齢者係・地域包括支援係

平成29年度就学援助申請について(お知らせ)

教育委員会では、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助制度を実施しています。認定に当たっては、前年の所得や家庭の状況などによって審査しますが、申請された全ての方が援助を受けられるものではありません。なお、審査は世帯全員の市県民税の課税状況が必要ですので、必ず申告を行ってください。

4月上旬に学校から申込書が全児童生徒へ配布されますので、期日厳守でお申し込みください。

○援助を受けられる世帯

1. 生活保護を受給している世帯
2. 前年度又は当該年度に生活保護の停止又は廃止のあった世帯
3. 当該年度市民税非課税世帯
4. 児童扶養手当を受給している世帯
5. 1～4に該当しないが、生活状況の悪化などにより援助が必要と認められる世帯

支給項目	小学生	中学生
学用品費等(1年生)	12,990円	24,590円
学用品費等(1年生以外)	15,220円	26,820円
新入学学用品費(1年生)	40,600円	47,400円
体育実技用具費	—	7,510円
修学旅行費(対象者)	13,000円	30,000円
学校給食費	31,900円	36,300円

[担当] 〔川〕学校教育課 学校教育係

※そのほか指定された疾病の治療に要する経費も対象です。

後期高齢者医療保険料の軽減措置が段階的に見直されます

平成29年4月から、全国的に後期高齢者医療保険料の軽減措置が見直されることになりました。なお、平成30年4月以降も段階的に見直される予定です。

	現行	平成29年4月～	平成30年4月～	平成31年4月～
被保険者の均等割(※1)	年間 51,500円 (2割軽減 41,200円) (5割軽減 25,700円) (8.5割軽減 7,700円) (9割軽減 5,100円)	当面は据え置き		
被保険者の所得割(※2)	5割軽減 (例：年金収入153万超から211万までの方)	2割軽減	軽減なし	
元被扶養者(※3)の均等割	9割軽減	7割軽減	5割軽減	5割軽減 (資格取得後2年を経過する月までの間)
元被扶養者(※3)の所得割	賦課なし	当面は賦課なし		

※1 均等割とは、被保険者個人ごとに等しく負担するものであり、低所得高齢者の著しい負担の増加を防ぐため、一定の所得に応じて軽減措置が講じられています。

※2 所得割とは、被保険者の前年所得に応じて負担するものであり、前年所得が33万円を超える方が対象となります。

※3 元被扶養者とは、制度に加入する前に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方を指します。

[担当] 〔額〕税務課 市民税係

平成29年4月1日より、はり・きゅう等施術料助成金額などが改正されます。

	平成28年度まで	平成29年度から
はり・きゅう等施術料助成金(1回につき) ※1年間の助成限度回数(25回)は変更ありません。	1,000円	800円
在宅ねたきり高齢者等介護用品支給限度額(月額)	2,000円	1,800円

[担当] 〔川〕長寿介護課 高齢者福祉係 〔額〕・〔知〕支所 福祉係

平成28年度脂肪減量事業 結果発表！

“脂肪を燃やして、商品券ゲット！”のキャッチフレーズで開始した脂肪減量事業ですが、1月の最終計測をもって全てのプログラムが終了しました。

この事業では、脂肪減量に効果的な運動方法や食生活などの生活習慣を学ぶ年3回の運動教室を実施し、減少脂肪量1kg以上の参加者には脂肪量1kg当たり3,000円分の商品券が交付されます。

気になる結果ですが、今年度は参加者187名中47名の方が脂肪量マイナス1kg以上の減量に成功されました！

中には大幅減量に成功した方もおり、男性部門・女性部門の上位入賞者には、賞状と記念品を授与しました。

* 成功者に聞く！脂肪減量のコツ *

男性部門1位 Aさん(20代) 脂肪量 ▲6.3kg

運動教室で身につかった部分の筋肉が足りないと思い、その部分を意識して家で運動しました。お腹周りとお尻がスッキリ！ダイエットを周囲に宣言し、モチベーションを維持しました。

男性部門2位 Bさん(30代) 脂肪量 ▲3.4kg

結果を数字で確認することができ、楽しかったです。ちょっとした距離を歩くようになったり、食べ過ぎた翌日に食事の量を調整するなど意識付けが大切だと感じました。

男性部門3位 Cさん(40代) 脂肪量 ▲2.3kg

週6回の運動を行いました。週3回はジムに通い、ウェイトトレーニング、あとの3回は有酸素運動を行いました。食生活では、糖質オフを心がけました。

女性部門1位 Dさん(50代) 脂肪量 ▲7.2kg

健康診断で体重増を指摘され、減量を決意。1日3,000歩と目標を決めてウォーキング。体重・血圧も毎日記録しました。商品券がもらえるのも、ひそかな楽しみでした。

女性部門2位 Eさん(50代) 脂肪量 ▲6.0kg

よく噛むように玄米ご飯や麦混ぜご飯にチェンジ！何となくダイエットではなく、脂肪を減らす！という目標が明確だったので頑張れました。運動教室も楽しかったです。

女性部門3位 Fさん(50代) 脂肪量 ▲4.3kg

腰痛を改善したくて参加しました。職場の休憩時間に運動教室で習ったエクササイズを行い、腰痛が解消！体内年齢も31歳になり、とても嬉しいです。

脂肪減量事業取組結果まとめ

部門別・年代別に参加者の平均値をまとめました。男性・女性ともに、体重と腹囲の減には成功しましたが、脂肪量減には至りませんでした。“脂肪を減らすこと”の難しさを実感する結果となりました。

参加者種別		項目	1 回目	最終計測	差引 (最終計測 -1 回目)
部 門 別	男性	体重 kg	78.3	77.2	▲ 1.1
		脂肪量 kg	19.9	20.6	0.7
		腹囲 cm	92.2	91.6	▲ 0.6
		BMI ※	26.8	26.5	▲ 0.3
	女性	体重 kg	60.5	60.0	▲ 0.5
		脂肪量 kg	20.9	21.4	0.5
		腹囲 cm	87.5	85.6	▲ 1.9
		BMI ※	24.8	24.6	▲ 0.2
全 体	体重 kg	64.4	63.8	▲ 0.6	
	脂肪量 kg	20.7	21.2	0.5	
	腹囲 cm	88.5	86.9	▲ 1.6	
	BMI ※	25.2	25.0	▲ 0.2	

※ BMI とは 体重 kg ÷ (身長m×身長m) で算出する「肥満度を示す体格指数」です。

18.5 未満	18.5 ～ 25 未満	25 以上
やせ型	正常	肥満



▲運動教室の様子。「家に帰って自分のできる、続けられる」を目標に健康運動指導士が指導しました。

[担当] 川健康増進課 保健予防係

[南九州市青少年健全育成キャッチフレーズ] 地域の声かけで育む心豊かな青少年

「青少年育成の日」 毎月第3土曜日

◆春休みを迎え、子どもたちが地域で活動します。声かけをお願いします。



▲子ども会育成者・指導者研修会

「家庭の日」 毎月第3日曜日

◆希望に満ちた進級になるよう、家庭での話合いの機会をつくりましょう。

「共通実践事項」

- 気持ちの良いあいさつと返事をしよう！
- 地域の行事に参加しよう！ ○家の手伝いや読書をしよう！

《 頤娃地域のみなさまへ 》

新ごみ処理施設（指宿広域クリーンセンター）の稼働と頤娃ごみステーション設置のお知らせです

指宿広域市町村圏組合の新ごみ処理施設が指宿市十二町成川トンネル近くに完成し、4月1日より稼働します。

これに伴い、頤娃ごみ処理施設は、3月31日で閉鎖します。

新ごみ処理施設へ頤娃地域の皆さんがごみを直接搬入することも出来ますが、距離が遠くなり不便なため、現在の頤娃ごみ処理施設敷地内に頤娃ごみステーションを設置し、4月1日からごみの搬入を受け入れます。

《 頤娃ごみステーションの利用について 》

■搬入出来る日および時間＝毎週 日・火・金曜日の午前9時～午後4時

12月27日～30日は、曜日に関わらず搬入可能

■休業日＝毎週 月・水・木・土曜日および12月31日～翌年1月3日

■搬入出来るごみ＝現在の自治会ごみステーションに搬入出来る一般家庭廃棄物

※頤娃町に居住する方のみ。市では収集できないごみ、事業系一般廃棄物および産業廃棄物は不可。手数料無料。詳しくは、頤娃地区ごみ分別ガイドブックをご覧ください。

■搬入方法＝ごみの種類ごとに指定ごみ袋に入れて氏名を記入して搬入ください。

※指定ごみ袋に入らない粗大ごみなどについては、そのまま搬入ください。

※新ごみ処理施設の詳細は、指宿広域市町村圏組合が発行するチラシをご覧ください。



[担当] 川 市民生活課 生活環境係

南薩地区衛生管理組合

「新広域ごみ処理施設の建設候補地を決定」

南薩地区衛生管理組合（南九州市・枕崎市・南さつま市・日置市の構成4市）で協議を進めて参りました、新広域ごみ処理施設の建設候補地に「南さつま市金峰町高橋」を決定しました。

既存のごみ処理施設は、老朽化による維持管理費の増大が懸念されるため、平成36年度の利用開始に向けて新施設の整備を進めて行くこととなります。

[問] 南薩地区衛生管理組合 ☎0993-53-7730



平成29年度の 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 固定資産課税台帳の閲覧

【期 間】 4月3日(月)～5月31日(水)

【場 所】 頤 税務課 固定資産税係

知・川 支所 税務係

(土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方)

・固定資産税の納税者(市内に土地または家屋をお持ちの方)

・固定資産税の納税者代理人

(固定資産課税台帳を閲覧できる方)

・固定資産税の納税者および納税者代理人

・借地借家人など権利を有する者

【必要なもの】

・印かん(代理人の場合は委任状、任意の様式で可)

・縦覧、閲覧する方の身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)

・借地借家人など権利を有する方が閲覧する場合は、賃貸契約書などの権利関係を示す書面

固定資産税の課税について

○家屋の異動など

家屋の新築・増築・滅失などの異動があった方や、火災・災害により家屋に被害を受けた方は担当係に連絡してください。

○土地の地目変更

農地から宅地への変更など用途が変わった土地については、固定資産税に係る地目が変更認定されます。これに伴い評価額が見直され固定資産税額が変更されます。

○事業用太陽光発電設備の課税

土地：地目は原則として雑種地認定(宅地並雑種地)となります。

償却資産：事業の用に供する太陽光発電設備は固定資産税の課税対象となります。



[担当] 頤 税務課 固定資産税係

健康ヨガ教室 脂肪燃焼教室 の無料体験教室を開催します

普段使わない筋肉を伸ばし、ゆったりとした呼吸法で心身にリラックス。体力アップ、骨盤矯正、冷え性予防、ストレス解消、ダイエットにつながる汗を一緒に流しませんか。

■健康ヨガ・脂肪燃焼教室 (30分ずつ行います)

- ・4月11日(火) 午後7～8時 額娃武道館
- ・4月12日(水) 午後7～8時 諏訪体育館

■健康ヨガ教室のみ

- ・4月18日(火) 午後8～9時 知覧武道館

■脂肪燃焼教室のみ

- ・4月19日(水) 午後8～9時 知覧武道館

■体験時に必要なもの(共通)

水分補給用の飲み物、タオル、ヨガマット(お持ちでない場合は大きめのバスタオル)

※脂肪燃焼教室を体験される方は、体育館シューズが必要

- 参加希望者は、事前申込が必要です。希望日(複数可)を担当係まで電話にてお申し込みください。



[担当] 川保健体育課 市民体育係

◇ソフトボール大会 開催日程◇ (西日本・九州・県大会)

知覧平和公園をメイン会場に多くのソフトボール大会が開催されます。皆さんぜひ見学、応援にお越しください。

年	月	日	大会名	大会規模
29	3	25・26	小学生選抜男女大会	九州
	4	8・9	クラブ男女選手権大会(予選)	県
	4	8・9	実業団男子選手権大会(予選)	県
	4	9	教員選手権大会(予選)	県
	4	29・30	総合男女選手権大会(予選)	県
	5	13・14	クラブ男女選手権大会	九州
	5	20・21	大学男女春季選手権大会	九州
	6	24・25	壮年選手権大会(予選)	県
	7	22～24	西日本小学生大会	西日本
	8	25～27	九州ブロック少年団交流大会	九州
	9	2	南日本新聞社杯ナイター(決勝戦)	県
	9	9・10	Misumi 旗杯総合男女選手権大会	九州
	9	16・17	県民体育大会	県
	10	21・22	西日本男子リーグ	西日本
	11	4・5	県総合男女選手権大会	県
	11	18・19	高等学校男女秋季大会	九州
30	3	24・25	小学生選抜男女大会	九州

宝くじの助成金で備品を整備しました！ ～コミュニティ助成事業～

(一財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として自治会などの自主的なコミュニティ活動に対して助成を行い、地域社会の発展に寄与しています。

今年度、採択された「田代校区公民館」の事業が完了しました。

- 内 容 ライトアップ照明：1式、タイムスイッチ・マグネットスイッチ：1式、会議テーブル：10台、座卓：6台、折り椅子：20脚、脚立：3台、物置：1棟の整備
- 助成額 200万円
- 目 的 校区公民館活動をはじめとしたさまざまな地域活動を促進し、地域活性化を図るため。



[担当] 知企画課 まちづくり推進係

西額娃駅の窓口業務の時間が変わります

4月1日から駅の窓口業務時間が下記のとおり変更になります。

(平日) 午前7時30分～10時30分
午後3時30分～7時30分

※土・日・祝日・振替休日および12月31日～1月3日は休み

[問] 知企画課 企画係

●列車の乗り降りにご注意ください！●

下記列車の後部ドアからの乗り降りができなくなりました。

乗車料金などは、運転士による列車内での収受方式となっています。

- 上り(鹿児島方面) 1便 午後1時57分発
- 下り(枕崎方面) 2便 午後0時19分着
午後1時57分着

年金だより

特定期間・特例追納制度のご案内

○特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配偶者(第2号被保険者)の退職やご本人の収入が増加したことなどによって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切り替え手続きが必要です。

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により年金の受給資格期間に参入することができ、年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。(ただし、年金額には反映しません。)

○特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付(特例追納)することで年金額を増やすことができる場合があります。

(すでに年金を受け取っている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合もあります。)

【特例追納の対象期間】

- ・特例追納する時点で60歳未満の方:承認があった月前10年以内の期間
- ・特例追納する時点で60歳以上の方:50歳以上60歳未満であった期間

移動年金相談所

- 4月6日(木)南九州市役所額娃支所
- 4月13日(木)南さつま市役所スタジオ21
- 4月20日(木)指宿市役所
- ※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市の相談所でも相談可能です。移動年金相談は完全予約制のため、1週間前までに鹿児島南年金事務所へ予約してください。その際、基礎年金番号を尋ねられますので、年金手帳や年金証書をお手元にご準備ください。

年金について分からないことがありましたら、担当係が近くの年金事務所へご確認ください。

【お問い合わせ】 〔川〕市民生活課 市民係、〔額〕・〔知〕支所 市民係

鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

消費生活110番

ウェブサイト閲覧中のニセの警告音にだまされないで

ひとことアドバイス

■事例 パソコンで動画を見ていたら、突然警告音が鳴り出し、止まらなくなった。パニック状態になり、画面に出ていた「対策をする」という表示のあった電話番号に連絡してしまった。電話の相手が、1万円ほど払えば音を消してくれると言うので、仕方なくお願いし、クレジットカード番号を教えた。相手の指示に従いパソコンを操作した後、遠隔操作により警告音と画面は消えたが、不審である。



イラスト：黒崎 玄

(60歳代 男性)

- パソコンでサイトの閲覧中に、突然、警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染した」などという警告表示が表れたまま消えず、画面上の電話番号に連絡させるように仕向ける事例が報告されています。音や画面表示が出て、とにかく慌てず、落ち着くことが大切です。
- 画面の連絡先に電話をすると、「警告音や画面を消すため」とウイルス対策ソフトなどをインストールさせられ、料金を請求されることがあります。決して画面の連絡先に、電話をしてはいけません。
- 警告音や画面を消す方法は独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページが参考になります。
- 困ったときは、南九州市消費生活センターなどに相談しましょう(消費者ホットライン188)。

〔問〕南九州市消費生活センター (〔知〕商工観光課 商工水産係)



虫歯ゼロでした!!

(順不同)



◎穎娃地域

◎川辺地域



中尾 瑠衣ちゃん



東村 妃乃ちゃん



満永 蒼大ちゃん



西 陽妃ちゃん



元村 愛唯ちゃん



加治 瑞希ちゃん



北園 愛咲ちゃん



古市 紗菜ちゃん



山下 莉央ちゃん



朝野 友渚ちゃん



橋口 玄ちゃん



福元 結愛ちゃん



蓑島 颯太ちゃん



辰野 蒼真ちゃん

◎知覧地域



辰野 颯来ちゃん



中村 優羽ちゃん



南田 楓華ちゃん



塗木 しずくちゃん



木佐貫 月ちゃん



東垂水 宙ちゃん



西村 来萌伽ちゃん

8020達成者表彰

おめでとうございます!

「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」という願いから、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという「8020運動」を平成元年から推進しています。市では、南薩歯科医師会の協力をいただき、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方に対して表彰しており、2月16日の表彰式で、出席された7人の方に市長から表彰状が手渡されました。

8020受表彰者

※表彰式時の年齢

氏名	年齢	歯の本数	地域
内園 キヨ子さん	85歳	21本	川辺
有 蘭 トシさん	84歳	28本	川辺
亀甲 久米二さん	83歳	23本	川辺
浮邊 ミスさん	83歳	23本	知覧
植村 美代子さん	82歳	25本	知覧
五反田 千秋さん	82歳	27本	川辺
金田 サチさん	83歳	20本	川辺
藤下 ユキエさん	89歳	24本	穎娃
松清 五男さん	84歳	22本	知覧
鶴田 アツ子さん	84歳	27本	川辺

受表彰者のコメント

- 食べ物、固い物でも何でも食べることが出来ます。
- 歯間ブラシを使って、歯をきれいにしています。
- 定期的に歯科医院に通っています。

